

**令和2年度  
和歌山市行政評価報告書**

**和歌山市**

# 目 次

<b>第1章 和歌山市の行政評価</b> .....	<b>1</b>
1 行政評価の目的 .....	1
2 行政評価の基本的な仕組み .....	1
<b>第2章 行政評価結果の概要</b> .....	<b>3</b>
1 実施概要 .....	3
2 内部評価結果 .....	4
3 外部評価結果 .....	5
<b>第3章 行政評価の活用</b> .....	<b>5</b>
<b>第4章 今後の取組</b> .....	<b>5</b>

# 第1章 和歌山市の行政評価

## 1 行政評価の目的

和歌山市が取り組んでいる行政評価の目的は、大きく4つに分けられます。

- (1) 市が行っているそれぞれの仕事の目的を明確にし、成果を測定しつつ、より効率的、効果的な改革改善を図り、健全な行政運営を目指していきます。
- (2) 市民の視点に立って仕事を評価することで、市民のニーズや社会情勢の変化に対応した行政サービスを行っていきます。
- (3) 市の行っている仕事を行政評価結果として市民の皆様に公表して、市政の透明性を高め信頼される行政運営を図ります。
- (4) 職員がそれぞれの仕事の目的・成果や仕事にかかるコストを意識し、課題を解決する能力を身につけ、職員の意識改革を図りながら、市行財政の体質改善を行います。

## 2 行政評価の基本的な仕組み

### (1) 評価の体制

#### ア 事務事業評価

担当課において、所管する事務事業の評価を実施

#### イ 施策評価

##### a 一次評価

施策の主な所管部において、施策単位の評価を実施

##### b 二次評価

- ・ 総務局、財政局、教育委員会が合同で評価を実施（内部）
- ・ 学識経験者、企業経営者及び公募市民等で構成される和歌山市行政評価委員会による評価を実施（外部）

### (2) 評価の視点

#### ア 事務事業評価

- 妥当性： 市の関与は妥当か、民間で行うべきではないか。  
対象や目的を変更することで費用対効果が向上しないか。  
上位の政策体系（施策等）に貢献しているか。
- 有効性： 事業の成果は十分か、向上の余地はないか。  
類似事業がある場合、再編することで成果を向上出来ないか。
- 効率性： 成果を下げることなく、コストを削減できないか。  
受益者負担の適正化の余地はないか。

#### イ 施策評価

- 市民満足度： 市民にとって、その施策の重要度および満足度はどうか。  
差がある場合は、その要因は何が考えられるか。
- 目的： 基本方針で示した状況に、どれだけ近づいているか。  
成果、課題とその要因は何か。
- 貢献度： 事務事業は施策の成果実現に貢献しているか。  
施策と事務事業の結びつきは妥当か。

施策の推進に対する貢献度が低く、不要な事業はないか。

今の事務事業の組み立ては妥当か。

より効果の高い新規事業への見直しは必要ないか。

目 標 : 施策の成果指標（数値目標）は目標を達成しているか、実績値は伸びているか。

目標を達成していなければ何が問題か、その改善策は何か。

数値目標は適切か、見直しが必要ではないか。

### (3) 評価の区分

#### ア 事務事業評価

「コスト投入の方向性」と「事業内容の方向性」の2つの視点で判断し、次の7つの区分で評価を実施しました。

事業内容の方向性	充実		④	②	①
	現状維持		③	⑤	
	縮小		⑥		
	廃止	⑦			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
	コスト投入の方向性				

- ① 拡大 : コストを増やしてでも、事業の内容や進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ② 生産性向上 : コストを増やすことなく、事業の内容や進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ③ 効率性向上 : 事業の内容や進め方を見直し、成果を下げることなく、コストを縮小させる必要がある事業
- ④ 協働化 : コストを縮小させるとともに、事業の実施主体、内容、進め方を見直し、成果を向上させる必要がある事業
- ⑤ 現状維持 : 計画どおりに進めることが適当である事業
- ⑥ 縮小 : 事業の規模、実施主体、内容、進め方を見直し、事業を縮小させる必要がある事業
- ⑦ 廃止 : 事業の抜本的見直し、廃止の検討が必要な事業

## イ 施策評価

施策の進捗状況について、次の4つの区分で評価を実施しました。

- A： 順調に進んでいる
- B： 進んでいるが改善が必要
- C： あまり進んでいない
- D： 進んでいない

## 第2章 行政評価結果の概要

### 1 実施概要

#### (1) 事務事業評価

長期総合計画の体系に基づき、全事務事業（※市の裁量が全くない事業などを除く）について、担当課による評価を実施しました。

#### (2) 施策評価

長期総合計画に掲げる55施策のうち、令和2年度の評価対象とした16施策について、所管部による一次評価と行政評価委員会及び管理部門による二次評価を実施しました。なお、各施策に設定されている「まちづくり指標」の実績値の伸びが低いものを中心に行政評価委員会において選定された6施策を外部評価の対象とし、残りの10施策について管理部門による内部評価の対象としました。

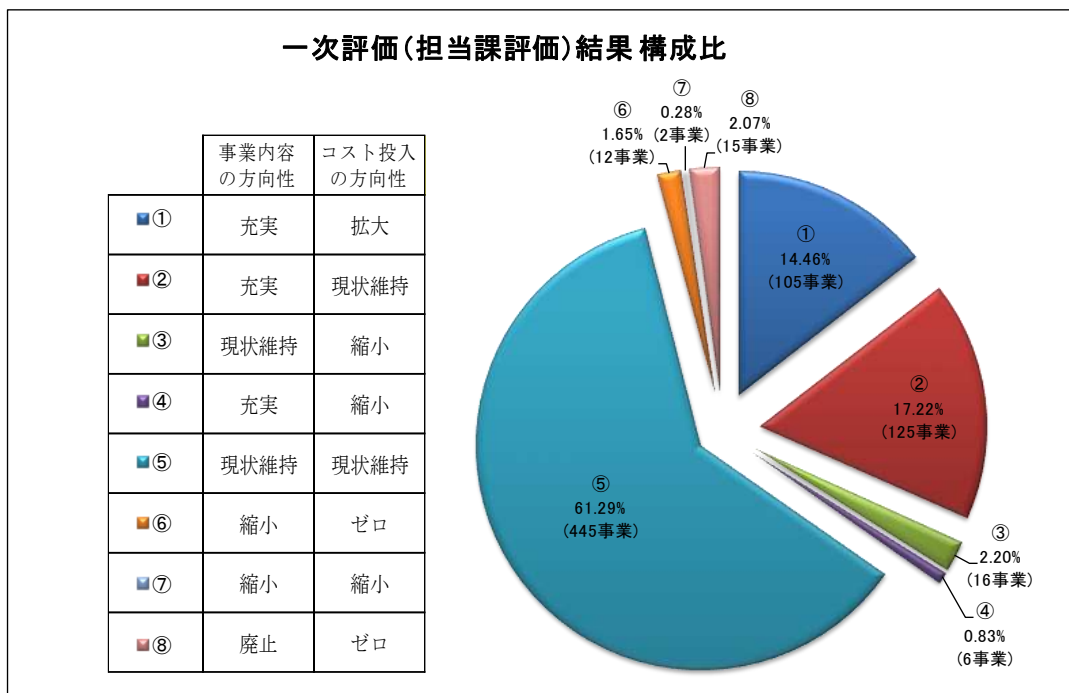
#### <評価対象施策一覧>

分野別目標	政策	施策	
1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	3 農林水産業の活性化	1 農林業の振興	*
		2 水産業の振興	*
2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	3 魅力ある都市景観の創出	1 都市景観の形成	*
		2 都市緑化・都市美化の推進	
3 子供たちがいきいきと育つまち	3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成	1 豊かな心を育む教育の推進	
		2 健やかな体を育む教育の推進	
		3 人権を尊重する社会を築くための教育の推進	
4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち	3 豊かな暮らしを支える住環境の整備	1 居住環境の整備	
		2 河川・水路の整備	*
	6 安全で安心な市民生活の確保	1 交通安全対策の推進	
		2 防犯対策の推進	
		3 消費生活の向上	*
	7 健康で元気に暮らせる環境づくり	3 生活衛生対策の推進	
		4 保健医療対策の推進	
	9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成	2 高齢者の生活の充実	
4 社会保障制度の充実		*	

\* 外部評価対象施策

## 2 内部評価結果

### (1) 事務事業評価



上の円グラフを見ると、「⑤現状維持」とした事業が全体の61.29%を占めています。これは、担当課において事業の点検を行った結果、現行の内容、進め方で問題はなく、「見直し・改善」の必要はないと判断されたものと考えられます。

### (2) 施策評価

	施策名	一次評価 (所管部)	二次評価 (管理部門)
①	都市緑化・都市美化の推進	B	B
②	豊かな心を育む教育の推進	B	B
③	健やかな体を育む教育の推進	B	B
④	人権を尊重する社会を築くための教育の推進	B	B
⑤	居住環境の整備	B	B
⑥	交通安全対策の推進	A	A
⑦	防犯対策の推進	B	B
⑧	生活衛生対策の推進	B	B
⑨	保健医療対策の推進	B	B
⑩	高齢者の生活の充実	B	B

上の表を見ると、「⑥交通安全対策の推進」については、一次評価と二次評価共に「A：順調に進んでいる」と評価されています。これは、施策のまちづくり指標の実績値が、順調に目標値に近づいていることから、『概ね順調に進んでいる』と評価された結果であると思われます。

しかしながら、他の9施策については、一次評価と二次評価共に「B：進んでいるが改善が必要」という評価結果となっており、事務事業の優先順位や重点配分の決定など、継続的な見直しが必要と判断されたところ です。

### 3 外部評価結果

成果や必要性を考慮したより効率的・効果的な行政運営の推進、コスト意識の醸成等の職員の意識改革、市民の皆様への説明責任の向上などを目的に外部評価を実施しました。外部評価結果の詳細については、「令和2年度和歌山市行政評価委員会意見書」を参照してください。

#### 【和歌山市行政評価委員会が実施した施策評価結果】

	評価区分	一次評価 (所管部)	二次評価 (行政評価委員会)
	施策の進捗状況		
A	順調に進んでいる	2 施策	0 施策
B	進んでいるが改善が必要	3 施策	5 施策
C	あまり進んでいない	1 施策	1 施策
D	進んでいない	0 施策	0 施策

なお、教育委員会所管の事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する有識者等で構成される和歌山市教育委員会事務評価委員会により、点検及び評価を行っております。詳細につきましては、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」を参照してください。

### 第3章 行政評価の活用

今年度の評価結果は、施策評価においては長期総合計画の進捗管理に活用し、事務事業評価においては財政課による予算査定時の参考資料として活用しました。

評価結果については、行政運営における各行政マネジメントツールの一つとして活用することを目標としており、継続して活用を進めていきたいと考えています。

### 第4章 今後の取組

本市では、平成27年度まで、長期総合計画の体系に基づき、その最も基本的な単位である『事務事業』の評価を実施してきましたが、事務事業レベルの評価だけでは、大局的な視点での『施策』の進捗状況や成果について把握することが困難であったこと、また、平成27年10月に策定された「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、行政評価の手法による進捗管理が求められていることから、平成28年度から施策評価を試行的に導入し、より広い観点からの点検を行うとともに、施策の進捗状況を考慮した事務事業の見直し・改善を行うこととしました。

今後は、施策評価を本格的に実施していく中で、「長期総合計画」の進捗状況を把握、管理するとともに、事務事業の重複度合いや優先度を確認することで事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、施策の更なる推進を図ります。

令和2年度  
和歌山市行政評価報告書

令和3年3月

和歌山市 総務局 企画部 行政経営課  
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地